

模範解答

ファイナンシャル・プランニング技能検定 1級実技試験（資産設計提案業務）

2026年9月13日実施

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人（NPO法人）

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

各科目の配点は、特に記載のない限り、公表しておりませんのでご了承ください。

配点に関するお問い合わせには、お答えできません。

- 問1 (ア)3 (イ)6 (ウ)8
問2 5,190(万円)
問3 3
問4 4
問5 (ア)× (イ)○ (ウ)○ (エ)○
問6 6,150(万円)
問7 (ア)140(万円) (イ)20(万円)
問8 (ア)○ (イ)× (ウ)○ (エ)×
問9 3
問10 1
問11 (ア)○ (イ)○ (ウ)○ (エ)×
問12 (ア)× (イ)○ (ウ)○ (エ)○
問13 $176(\text{m}^2)$
問14 4
問15 1
問16 (ア)○ (イ)○ (ウ)× (エ)×
問17 4
問18 1
問19 2
問20 (下記解答例だけでなく、総合的観点から採点を行います。)

＜例＞ 特定商取引法で対象となる取引類型は「訪問販売」、「通信販売」、「電話勧誘販売」、「連鎖販売取引」、「特定継続的役務提供」、「業務提供誘引販売取引」および「訪問購入」の7つがあり、勧誘等を行う際の事業者の義務、禁止行為等としては、氏名等の明示の義務付け、不当な勧誘行為の禁止、広告規制、書面交付義務などが定められている。消費者を保護するための民事ルールであるクーリング・オフは、消費者が申込みまたは契約を締結した後であっても一定期間内であれば無条件に解約等ができるというもので、訪問販売の場合は8日間を期限として、書面または電子メールやUSBメモリ等の記録媒体による電磁的記録で行うことができる。(297字)